

地域計画

策定年月日	令和7年(2025年)3月28日
更新年月日	令和8年(2026年)3月27日 (第2回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	熊本市 43100
地域名 (地域内農業集落名)	画図地区 (重富、所島、下無田下、下無田上、上無田、下江津、上江津)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	150.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	150.4 ha
② 田の面積	148.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、高低差がほぼない平地で水路が縦横に整備されているため、良質な水田を有する地域が広く存在する。

①担い手の確保: 農家の高齢化及び後継者不足による農地の維持管理が難しくなっており、新たな農地の担い手の確保が必要である。

②生産性などの向上: 経営形態は水稲単作がほとんどで、一部で麦やセリ等が栽培されている。生産性の向上や収穫量及び収益増のため、他の高収益作物などの導入の可能性も視野に入れて検討する。

③農業機械等の過剰投資防止: 各農家が保有する農業機械について過剰な投資等を避け、用途や地域の実情に応じた効率性の高い運用方法などを模索する必要がある。

④農地集積・集約化: 耕作農地が分散しており、作業等の効率性をより高めるために農地の集積・集約化が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域農業を支える多様な農業経営体の確保と育成を行い、農地の集積化を実情に応じて進めると同時に、地域の要望や現状を勘案しつつ、多種多様な農作物の作付けを行うことなどにより、持続かつ安定した農業経営を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用して、担い手(「認定農業者」「認定新規就農者」「農業法人」などを指す。以下同じです。)などを中心に農地の集積・集約化を進めると共に、新たな担い手等の育成、栽培品種や作付などに関する新たな開拓、機材の共同運用などを図る。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	38.3 %	将来の目標とする集積率	38.3 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

今後の地域内農業者の営農状況等の変化に応じ、地域内の担い手を中心とした利用する農地の集約化を段階的に進める。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

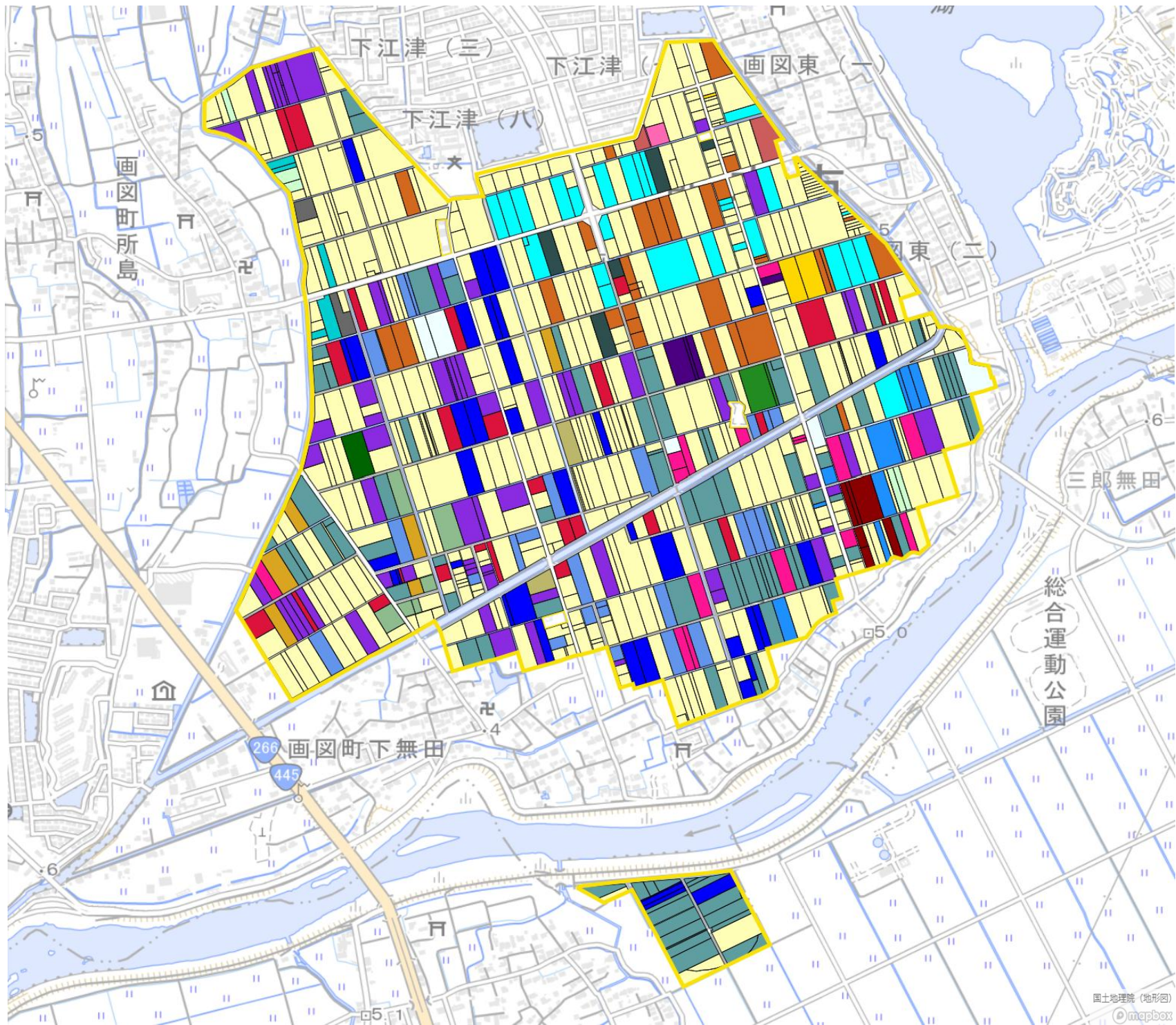
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稻・麦	7.56 ha	ha	水稻・麦	7.56 ha	ha	1	
2	認農		水稻・せり	11.05 ha	ha	水稻・せり	11.05 ha	ha	2	
3	認農		水稻	17.22 ha	ha	水稻	17.22 ha	ha	3	
4	認農		水稻・せり	6.27 ha	ha	水稻・せり	6.27 ha	ha	4	
5	利用者		水稻・せり	4.64 ha	ha	水稻・せり	4.64 ha	ha	5	
6	認農		水稻・せり	4.73 ha	ha	水稻・せり	4.73 ha	ha	6	
7	認農		水稻・花き	6.49 ha	ha	水稻・花き	6.49 ha	ha	7	
8	認農		花き	0.48 ha	ha	花き	0.48 ha	ha	8	
9	認農法		飼料用米	0.54 ha	ha	飼料用米	0.54 ha	ha	9	
10	認農法		花き	1.47 ha	ha	花き	1.47 ha	ha	10	
11	利用者		水稻	1.04 ha	ha	水稻	1.04 ha	ha	11	
12	利用者		水稻	1.21 ha	ha	水稻	1.21 ha	ha	12	
13	利用者		水稻	1.09 ha	ha	水稻	1.09 ha	ha	13	
14	利用者		水稻	0.68 ha	ha	水稻	0.68 ha	ha	14	
15	利用者		水稻	2.60 ha	ha	水稻	2.60 ha	ha	15	
16	利用者		水稻	0.45 ha	ha	水稻	0.45 ha	ha	16	
17	利用者		水稻	1.98 ha	ha	水稻	1.98 ha	ha	17	
18	認農法		水稻	0.62 ha	ha	水稻	0.62 ha	ha	18	
19	利用者		水稻	0.82 ha	ha	水稻	0.82 ha	ha	19	
20	利用者		水稻	1.47 ha	ha	水稻	1.47 ha	ha	20	
21	利用者		水稻	0.56 ha	ha	水稻	0.56 ha	ha	21	
22	認農		水稻	0.51 ha	ha	水稻	0.51 ha	ha	22	
23	認農		水稻	0.74 ha	ha	水稻	0.74 ha	ha	23	
24	利用者		水稻	0.35 ha	ha	水稻	0.54 ha	ha	24	
25	利用者		水稻	1.56 ha	ha	水稻	1.56 ha	ha	25	



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 今後検討予定